

平成24年度 指定管理者モニタリング結果一覧表

モニタリング対象期間(平成24年度) 平成24年4月1日～平成25年3月31日

| 施設名 | 指定管理者名 | 指定期間 | 評価委員会での講評 | 評価委員の意見等 | 平成24年度 総合判定 | 評価委員会開催日 | 所管課 |
|------------------------------|------------------|--------------------------|---|--|----------------|------------|---------|
| 市川市立市川保育園 | 社会福祉法人 ユーカリ福祉会 | 10年 平成17年4月1日～平成27年3月31日 | 評価項目の設定及び、評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。 | ・子育てに関する事業として、「大人と子どもの心をつなぐ絵本」をテーマとして、絵本アドバイザーの外部講師による講演会や「離乳食の進め方」について自園の栄養士による話などをしていくことは評価できる。 ・敬老の日には地域の高齢者の方を招いての交流会や、地元で営業している「うどん店」などの業者を招いて児童の前でうどん作りを披露してもらう等積極的な交流を図っていたことは評価できる。 | 優 | 平成25年7月9日 | 保育計画推進課 |
| 市川市立行徳第二保育園・行徳第二保育園分園 | 社会福祉法人 千葉寺福祉会 | 10年 平成17年4月1日～平成27年3月31日 | 評価項目の設定及び、評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。 | ・市と法人の備品を別々の台帳で管理するとともに、部屋ごとに備品の一覧を作成し、より詳細な備品管理を実施していたことは評価できる。 ・磁器食器の導入や行事食(パイクング)、3歳以上児のおやつがおにぎりの時は自分の食べられる量のおにぎりを作って食べるなどしていたことは評価できる。 | 優 | | |
| 市川市立湊新田保育園 | 社会福祉法人 東和福祉会 | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 評価項目の設定及び、評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。 | ・防犯対策として、防犯カメラが設置されており、毎月行う火災や地震の訓練の他、防犯訓練も毎月実施され、警察から直接の指導も年2回受けていたことは評価できる。 ・市バスを利用した遠足では、5月に親子遠足、10月には3歳以上児、2月に5歳児が市外へのバス遠足を実施していたことは評価できる。 | 優 | | |
| 市川市立妙典保育園 | 社会福祉法人 杉の木会 | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 評価項目の設定及び、評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。 | ・子育てに関する事業として、「生活リズムについて」のテーマで、大学教授による講演会を実施していたことは評価できる。 ・地域交流事業について広く周知を行い、移動動物園には650～750名が参加し、夏祭りでは700名以上の参加があり、保護者の出店では保護者同士の交流が図られ、園の出店を卒園児(小学校6年生まで)が手伝うなど、内外の子育て支援を行っていたことは評価できる。 | 優 | | |
| 市川市立市川南保育園 | 社会福祉法人 高砂福祉会 | 5年 平成22年4月1日～平成27年3月31日 | 評価項目の設定及び、評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。 | ・防犯カメラを設置し、事故防止及び安全対策に努めていたことは評価できる。 ・法人で専門家(臨床心理士)を雇用し、巡回指導を行っていたことは評価できる。 | 優 | | |
| 市川市立宮久保保育園 | 社会福祉法人 ふじみ会 | 5年 平成22年4月1日～平成27年3月31日 | 評価項目の設定及び、評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。 | ・保護者からの要望を受けて、運動会を近隣の小学校の校庭で開催していたことは評価できる。 ・東日本大震災以降、高台への避難訓練や非常時の想定で一斉メール送信訓練を実施、外倉庫の備蓄品を増やし、0.1歳児専用の防災頭巾を新たに常備していたことは評価できる。 | 優 | | |
| 市川市立欠真間保育園 | 社会福祉法人 愛誠福祉会 | 5年 平成22年4月1日～平成27年3月31日 | 評価項目の設定及び、評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。 | ・保護者からの要望を受けて、安全対策として、オートロック式の門扉が設置されていたことは評価できる。 ・午睡の際に使用していた布団を「昼寝用ベッド」に移行し、より快適に睡眠がとれるようにしていたことは評価できる。 | 優 | | |
| 市川市立母子生活支援施設 曾谷寮 | 社会福祉法人 千葉ベタニヤホーム | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 評価項目の設定及び評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適性であると認められる。 | ・DV対応について職員の意識が高い。入所している子ども、母親に配慮したきめ細かい対応が行われており評価できる。 ・ボランティアの受け入れをする等地域との関わりがあり、学校とも連携がとれている。 | 優 | | |
| 市川市大洲デイサービスセンター | 社会福祉法人 慶美会 | 5年 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 職員の配置において、理学療法士を配置するなど、利用者へのサービス向上を図っていることから、「優」という評価は妥当である。 | 優 | 平成25年7月12日 | 高齢者支援課 |
| 市川市南行徳デイサービスセンター及び南行徳老人いこいの家 | 長谷川介護サービス株式会社 | 5年 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 利用者アンケートについて、施設内だけでなく本社においても検討を行うことで、サービス向上に努めていることから、「優」という評価は妥当である。 | 優 | | |
| 市川市南八幡デイサービスセンター | 社会福祉法人 慶美会 | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 対応が難しい利用者を積極的に受け入れ、職員の配置や研修の実施についても高く評価できることから、「優」という評価は妥当である。 | 優 | | |
| 市川市香取デイサービスセンター | 社会福祉法人 市川会 | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 障害者の雇用状況や第三者評価の結果について、高く評価でき「優」という評価は妥当である。 | 優 | | |

平成24年度 指定管理者モニタリング結果一覧表

モニタリング対象期間(平成24年度) 平成24年4月1日～平成25年3月31日

| 施設名 | 指定管理者名 | 指定期間 | 評価委員会での講評 | 評価委員の意見等 | 平成24年度 総合判定 | 評価委員会開催日 | 所管課 |
|--------------------------------|----------------------|-------------------------|---|--|----------------|------------|--------|
| 市川市国府台デイサービスセンター | 社会福祉法人 市川朝日会 | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 介護や機能訓練以外に個別援助の計画を作成し、サービス向上に努めていることから、「優」という評価は妥当である。 | 優 | 平成25年7月12日 | 高齢者支援課 |
| 市川市中山デイサービスセンター | 社会福祉法人 市川朝日会 | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 避難訓練を年2回実施するなど、緊急時の対応に努めていることから、「優」という評価は妥当である。 | 優 | | |
| 市川市柏井デイサービスセンター | 社会福祉法人 慶美会 | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 感染症等の予防に努めるなど、指定管理者の努力から信頼度が高く感じられ、「優」という評価は妥当である。 | 優 | | |
| 市川市立養護老人ホーム いこい荘 | 社会福祉法人 市川朝日会 | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 協定書・仕様書に基づき適切に管理が行われており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 生活が単調になりがちな中で、食事や慰安娯楽に関すること等について、高い評価が得られており、全体として優という評価は妥当である。 | 優 | | |
| 市川市急病診療・ ふれあいセンター集会所 | 日本環境マネジメント株式会社 | 3年 平成22年4月1日～平成25年3月31日 | 総合判定の方法が変わったことで「良」となったが、内容的には前回同様であり、第一次評価の結果は妥当であると認められる。 | 第一次評価の結果は妥当である。 | 良 | 平成25年7月12日 | 障害者支援課 |
| 市川市南八幡ワークス | 社会福祉法人 サンワーク | 5年 平成23年4月1日～平成28年3月31日 | 仕様書、協定書等に基づき管理状況を評価しており、第一次評価の手續及び評価結果は妥当である。 | 平成23年度C評価だった項目は全てB評価と改善され、A評価もあったことからサービスの向上が伺える。今後も民間事業者として創意工夫を発揮し、更なるサービスの向上を目指していただきたい。 | 良 | 平成25年7月12日 | 障害者施設課 |
| 市川市行徳公会堂 | 財団法人 市川市文化振興財団 | 5年 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 平成24年度行徳公会堂の65点「優」とした第1次評価は、現地調査に基づいた調査結果であり、適正であると認められる。 | ・アンケートのとり方をもっと工夫してもらいたい。 ・研修のマニュアル等がよく整備されているのはわかるが、実際に研修をどのように実施しているかの状況等を判断する評価項目があるとよい。 ・同じ評価項目であっても、施設によって評価基準が異なる部分が見受けられたため、基準を同一としたほうがよい。 ・評価基準に「文化振興ビジョンをよく理解し」等、客観的に見て評価しにくい表現があるため、誰が見てもわかりやすい評価基準としたほうがよい。 | 優 | 平成25年7月19日 | 文化振興課 |
| 市川市芳澤ガーデンギャラリー 及び市川市木内ギャラリー | 財団法人 市川市文化振興財団 | 5年 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 平成24年度芳澤ガーデンギャラリー、木内ギャラリーの69点「優」とした第1次評価は、現地調査に基づいた調査結果であり、適正であると認められる。 | ・アンケートのとり方をもっと工夫してもらいたい。 ・研修のマニュアル等がよく整備されているのはわかるが、実際に研修をどのように実施しているかの状況等を判断する評価項目があるとよい。 ・同じ評価項目であっても、施設によって評価基準が異なる部分が見受けられたため、基準を同一としたほうがよい。 ・評価基準に「文化振興ビジョンをよく理解し」等、客観的に見て評価しにくい表現があるため、誰が見てもわかりやすい評価基準としたほうがよい。 | 優 | | |
| 市川市市民会館 | 財団法人 市川市文化振興財団 | 5年 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 平成24年度市民会館の76点「優」とした第1次評価は、現地調査に基づいた調査結果であり、適正であると認められる。 | ・アンケートとり方をもっと工夫してもらいたい。 ・研修のマニュアル等がよく整備されているのはわかるが、実際に研修をどのように実施しているかの状況等を判断する評価項目があるとよい。 ・同じ評価項目であっても、施設によって評価基準が異なる部分が見受けられたため、基準を同一としたほうがよい。 ・評価基準に「文化振興ビジョンをよく理解し」等、客観的に見て評価しにくい表現があるため、誰が見てもわかりやすい評価基準としたほうがよい。 | 優 | | |
| 市川市文化会館 | 財団法人 市川市文化振興財団 | 5年 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 平成24年度文化会館の79点「優」とした第1次評価は、現地調査に基づいた調査結果であり、適正であると認められる。 | ・施設の修繕により、利便性が高まったものも多くあり、利用者からの評価も高いようなので、今後も継続してもらいたい。 ・アンケートのとり方をもっと工夫してもらいたい。 ・研修のマニュアル等がよく整備されているのはわかるが、実際に研修をどのように実施しているかの状況等を判断する評価項目があるとよい。 ・同じ評価項目であっても、施設によって評価基準が異なる部分が見受けられたため、基準を同一としたほうがよい。 ・評価基準に「文化振興ビジョンをよく理解し」等、客観的に見て評価しにくい表現があるため、誰が見てもわかりやすい評価基準としたほうがよい。 | 優 | | |
| 市川市市川駅南口図書館 | 株式会社 ヴィアックス | 5年 平成24年4月1日～平成29年3月31日 | 市川市中央図書館担当者が行なった第一次評価について、その手續及び結果は概ね適正であると判定する。 | ・施設の鍵の紛失があったが、不始末等の事後対応について徹底を図るとともに、管理方法等、不祥事防止についての対策も必要であろう。 ・また、危機管理対応において、不審者など利用者に危害を及ぼしかねない不測の事態に備えた対策を講じておくことも必要であろう。 ・事業計画に挙げるものは、実施時期等も明記すべきであろう。 | 優 | | |
| 市川市放課後保育クラブ(43施設) | 社会福祉法人 市川市社会福祉協議会 | 5年 平成24年4月1日～平成29年3月31日 | 協定書・協議書等に定められた事項が評価項目に設定され、また、評価基準に基づき適正に評価されており、評価結果は妥当なものであると認められる。 | ・防災訓練について、以前は学校行事以外に保育クラブ独自で行うのは難しいと言われたが、現在は保育クラブで独自に訓練をしているというのを聞き、とてもうれしく感じる。また、児童虐待への対応についても関係機関と連携し、迅速に行なっているのを聞き、うれしく思った。 | 優 | 平成25年7月11日 | 青少年育成課 |

指定期間満了に伴うモニタリング結果一覧表

モニタリング対象:平成24年度をもって指定期間満了となった施設の指定期間全体を対象とするもの。

| 施設名 | 指定管理者名 | 指定期間 | 評価委員会での講評 | 評価委員の意見等 | 評価委員会開催日 | 所管課 |
|---------------------|----------------|---------------------------|--|-----------------|------------|--------|
| 市川市急病診療・ふれあいセンター集会室 | 日本環境マネジメント株式会社 | 3年 平成22年4月1日 ~ 平成25年3月31日 | 過去の評価委員会の結果を踏まえ、3年間の管理運営は適切であったと認められる。 | 第一次評価の結果は妥当である。 | 平成25年7月12日 | 障害者支援課 |